

一般国道 19 号瑞浪恵那道路環境影響評価準備書説明会の質疑応答の概要

説明会における質疑応答に、ゴシック表記で補足説明を加えています。

	質問、意見	回答
1	大型車の夜間の混入率は非常に高いが、夜間騒音が昼間騒音より小さいのはなぜか。	夜間は大型車の混入率は高いものの、交通量が昼間より少ないので騒音も小さくなる。
2	騒音については、基準すれすれで非常に問題がある。 説明会で出た意見に対しては、聞き置くだけでなく、納得のいく説明をしてほしい。	騒音については、環境基準を満足すると予測している。また、事業実施段階においても、事業者である国土交通省が、必要に応じ適切な措置を実施する予定。
3	都市計画の公聴会で述べた意見についての対応がないまま、今度は環境影響評価の説明会を実施されており、手続を実施しさえすればいいというように感じる。 ホームページで公表していると言われても、よくわからない。 貴重な動植物への配慮より、生活している人々への影響に重点を置くべき。	公聴会でいただいたご意見については、県や関係機関と慎重に検討し、都市計画の案を作成する参考としている。 今回の準備書説明会は、道路ができることによる環境の変化について、理解いただくため開催した。 公聴会の意見に対する県の考え方については、県ホームページの都市政策課の公聴会のページで公表している。 また、本日も持参しているので、ご覧いただくことができる。 [岐阜県ホームページ URL] http://www.pref.gifu.lg.jp/kendo/tokei-tochi/tokei/tokei-kochokai/ トップ > 県土づくり > 都市計画・土地 > 都市計画 > 都市計画公聴会 ご意見としてお聞きする。
4	家に道路が隣接する箇所で騒音が基準を超える場合、単に家の近くに4mもの遮音壁を設置すればいいというのはおかしい。 予測値や、遮音壁を設置すれば予測値が基準を超えないからいいというが、実際に超えたら責任がとれるのか。 新しく道路ができることによる環境への影響の評価は、現況値と比較すべき。 ルートを変えれば影響も小さくなるのではないか。	予測は代表的な地点で実施しており、現段階では、遮音壁を設置することで環境は保全されると考えている。 新たに道路ができる地点は、現在道路が無いため、ピンポイントで騒音等の調査を行っておらず、比較はできない。しかし、地域を代表する地点では、現況調査を行っている。 [補足回答] 瑞浪恵那道路のルート及び構造については、事業者である国土交通省において生活環境、自然環境、土地利用への影響、経済性等の諸条件を総合的に勘案して定められており、県としても適切なものと考えている。
5	説明会は気軽に意見が出せるものとしてもらいたい。地元の疑問点や要望について、市役所や振興事務所で対応してもらえそうな体制をとってほしい。	説明会でわからなかった事項については、市を通じて県なり国なりにお問い合わせいただければわかるようにする。

	質問、意見	回答
6	<p>私の住んでいる地域では、JR 中央線が通っており、新しい道路が線路のすぐ南を通ると聞いている。この地域では、道路と電車の騒音の両方の影響を受けるが、この場合の影響は予測したのか。また、道路に遮音壁を作るとすれば、電車の騒音が遮音壁に反射するという事も考慮いただきたい。一番いいのはトンネルを掘ること。</p> <p>10 軒程度の集落において、道路事業で3～4軒かかると自治会としてなりたたなくなるが、配慮はないのか。</p> <p>道路がどれくらい渋滞し、何台くらいの交通量になれば新しい道路を計画するのか。</p>	<p>今回の環境影響評価では、道路ができることによる環境影響の評価を行っている。遮音壁についての詳細については、具体的な計画になった時点で、事業者から説明がされると聞いている。</p> <p>現在は、都市計画段階であり、具体的にどこまで影響があるかについては、事業者である国土交通省が、事業実施段階に話をされると聞いている。</p> <p>現在の国道 19 号については、渋滞、交通事故、環境という（複合的な）課題があり、これらを解消するためにも、今回新たに瑞浪恵那道路の計画を立案することとなった。</p>
7	<p>国道 19 号については、これまでも他の区間で4車線化の工事を進めているのだから、(今回の事業と)同様に、ある程度の予測と、事業実施後の騒音データがあるのではないかと思うので、そういうデータも併せて説明してほしい。</p> <p>夜間における騒音は、基準以下であっても生活する人にとっては必ず問題になる。安易に遮音壁を作るというのではなく、道路に吸音の加工をすとか、夜間のスピード規制をすとかソフト面での対策も検討すべき。</p> <p>4車線化については、必要なことだと思うが、地域の人たちの生活の場ということを第一に考えてほしい。</p>	<p>ご意見としてお聞きする。</p> <p>[補足回答]</p> <p>国土交通省からは、東濃地区の国道 19 号の他の事業において環境影響評価の対象事業はなく、事前に騒音予測をした事案はないと聞いている。</p> <p>なお、当該事業における騒音に係る影響については、一部の予測地点で環境基準を超過すると予測されるので、遮音壁の設置等環境保全措置を検討することにより、事業者の実行可能な範囲で環境への影響は回避又は低減されると評価している。</p> <p>ご意見としてお聞きする。</p> <p>[補足回答]</p> <p>遮音壁等の環境保全措置については、国土交通省において、土地利用状況、住居等の立地状況を踏まえ、詳細を検討し、事業実施段階における設計説明会や工事説明会などで地域住民の方に分かりやすく丁寧に事業の説明がされると聞いている。</p> <p>ご意見としてお聞きする。</p>

説明会における質疑応答に、ゴシック表記で補足説明を加えています。

	質問、意見	回答
8	<p>2週間ほど前に、国の依頼を受け、環境調査をしている人に会ったが、環境調査、環境評価は続いているのか。あるいは、今回の評価で締めて、後は実際に工事開始後に対処療法的に実施されるのか知りたい。</p>	<p>現時点の環境影響評価で予測し得なかった貴重な種等が、事業実施段階に現場で確認されれば、その時点で、事業者が適切に配慮していく。</p> <p>[補足回答]</p> <p>今回説明を行った環境影響評価準備書は、適切に環境調査を実施し、事業の実施による環境への影響の予測、評価の結果を取りまとめたもの。</p> <p>今後、環境影響評価法に基づき、知事や関係機関からの準備書に対する意見を踏まえて、最終的な環境影響評価書を作成していく予定。</p>
	<p>榎ヶ根の第2ため池のすぐ上の水源地が、道路ができることにより断たれてしまうが、これも含めて調査されているのか。</p>	<p>[補足回答]</p> <p>当該事業においては、計画段階から路線位置の選定により、重要な動植物の生息・生育地である湿地等を極力回避した路線計画としている。</p>